

冠事業基金 のご案内

冠事業基金とは

学生支援や教育・研究など、
ご指定いただいた目的のための
基金を設置し、その基金に
ご寄附者様のお名前や
企業名などを冠して
顕彰する制度です。

皆様のご支援を将来にわたり活かし、
その想いを群馬大学とともに未来へ
つないでまいります。



● 冠事業基金の特徴

- ご寄附者様のお名前を冠した基金を設置
- ご寄附の目的を明確に指定
- 基金の活用状況をご報告
- 学生・教育・研究を継続的に支援

設置例 「群馬太郎学生応援基金」
「〇〇株式会社未来人材育成基金」など
ご希望に応じた名称をご相談いただけます。

● 税制上の優遇措置

群馬大学基金へのご寄附は税制上の優遇措置の対象です。

個人の皆様

- 所得税の寄附金控除
- 住民税の寄附金税額控除（対象自治体）

法人の皆様

- 寄附金は法人税法に基づき、全額を損金算入することができます。

設置についてお気軽にお問い合わせください。

お問合せ先

国立大学法人群馬大学総務部総務課基金係

[電話] 027-220-7018

[メール] kikin@ml.gunma-u.ac.jp

